



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

4 - 2005

抜本策先送りの「改革元年」 今年のプロ野球を展望する

荻田 則夫

(共同通信社運動部長)



3 球団の母体が交代

運動部の記者は昨年、アテネ・オリンピックで金メダル十六個、メダル総数三十七個という前代未聞のオリンピックを経験した。連日、朝夕刊一面トップになる激務を経た後の九月に今度はプロ野球の騒動があった。こちらも何度も一面トップで扱われた大ニュース。運動記者は、競技場内どちらが勝つかとの予想は日常的に行っているが、労使交渉の推移などの先読みには慣れておらず、各社とも随分と苦労した。

激動の再編を経て今年、プロ野球が新しく生まれ変わった。パ・リーグ六球団のうちダイエーがソフトバンクに、近鉄とオリックスが統合してオリックスバファローズに、そして新球団の楽天が

誕生した。六球団のうちの実に三球団の母体が変わるといって、プロ野球七十年の歴史の中でかつてない大きな変革となった。新たな未来に向かう「改革元年」が今シーズンの位置付けである。「改革元年」である以上、今年は一つでも二つでも前向きな未来への展望が開ける材料が求められている。それがなければ、かねて懸念のプロ野球離れがさらに深刻になる恐れがある。

メディアもこういう点に注目している。観客動員はどう変わるのか。パ球団の経営はどれほど改善されるのか。テレビ視聴率はどうか。巨人戦中心の番組編成がいつまで維持できるのか、などについても見守っていききたい。昨年の再編劇があれほど注目を浴びたのは、依然としてプロ野球が国

民的娯楽の王様だからだ。今回の改革に失敗すればその座も危うくなる。

再編劇の裏に経済構造の変化

メディアも野球ファンも熱しやすく冷めやすく、新鮮なものに目を奪われがちだ。だが、今年のプロ野球を考えると、昨年の再編劇がなぜ起り、誰がシナリオを書いたのかをきちんと整理しておくことが重要だろう。

再編の大きな背景としては、日本経済の不振、産業構造の変化、ファンの価値観の多様化などが指摘される。中でも一番の根っこにあったのは、球団経営の悪化だ。パ・リーグ六球団は恒常的に年間二十億―三十億円の赤字を垂れ流してきた。かつてはその赤字も、親会社の宣伝費として容認されていたものだが、経済環境が変わり、宣伝費として見逃せる時代ではなくなったわけだ。

今回の再編のきっかけをつくったのが近鉄だった。かつてプロ野球では、古くは東急、関西の阪急、南海、阪神、九州の西鉄と鉄道会社の球団が花盛りだった。プロ野球の親会社の顔触れは、日本その時々々の産業構造のあり方を示すショーウインドーでもある。経済構造の変化がプロ野球にも変化をもたらしている。阪急が去り、南海が去り、西鉄が去った。西武、阪神、近鉄は残ったが、バブルのころの過剰投資、不動産投資などで、あれほど盤石だった近鉄も経営のピンチに見舞われて、球団経営の余裕がなくなった。

その近鉄が窮余の策として考えたのが球団名の

売却だった。斬新なアイデアで、面白いと思つた向きもあるが、球団売却というアイデアに猛然と反対したのが、巨人の渡辺オーナー(当時)。明白な野球協約違反だと言って、近鉄の経営努力を一刀両断に切り捨てた。

実現寸前だった「リーグ制」

ここからは推定も入るが、あの時点で、既に巨人を中心とする日本のプロ野球界には、十球団によるリーグ制への移行というシナリオがあつたのではないか。苦しんでいる近鉄がアイデアを出してきたが、これを切れば次にどう出るか。身売りしかない。そういうことを読んでいた人たちがいたのでないか。リーグ派は巨人の渡辺さん、オリックスの宮内さんらに西武の堤さんも同調していたといわれている。あえていっている近鉄に、うちと一緒にならないかと球団統合の話を持ち掛けたのが、リーグ派の中心人物でもあるオリックスの宮内オーナーだったといわれている。近鉄を追い込めば球団数が減る、オリックスと近鉄が一つになれば第一段階として十一球団になる。

第二段階が昨年七月七日のオーナー会議だった。西武の堤オーナー(当時)が、「もう一組の合併交渉が進行中だ」と爆弾発言した。これはダイエーとロッテの組み合わせで相当なところまで進んでいたようだ。ダイエーとロッテの場合は球団統合ではなく、野球は弱い、本体は非常に好調で、韓国で有力財閥にまでのし上がったロッテ

がその財力を生かしてダイエー側に球団買収を持ち掛けた、と球界関係筋は言っている。ロッテにとつて福岡というフランチャイズはアジア展開への窓口になるという地の利もあつた。関係筋によると、ロッテが提示した買収額はかなり安かつたそうで、ダイエーは買いたたかれることに反発してこの話は流れたという。

第二の波乱が巨人・渡辺オーナーの辞任。辞任の理由は今思つても不思議だが、明治大学の一場の理由に巨人が食事代とか車代として二百万円程度の裏金を出していたことの引責だった。アマチュア野球選手に対する裏金は昔からある話で、契約金は一億五千万円が上限だが、その倍以上の裏金が動いたなどというわさは数多くある。億単位で金が動くのが当たり前とされている球界で、二百万円程度の裏金の発覚で巨人の大オーナーが辞めるのは、なかなか理解しにくいことだ。アマチュアのルールに違反したからと潔く辞めるのはいかにも格好いいが、球界再編で主役を演じていた渡辺さんが、自ら再編劇の表舞台から去つた裏には何かあつたと思わざるを得ない。

実は、十球団によるリーグ制が現実味を帯びてきて、共同通信でもリーグ制に備えて、プロ野球システムの大掛かりな改修の準備に入っていた。ところが再編劇は波乱の連続で迷走し、史上初のストライキもあつて流れが変わつた。古田選手会長率いる労働組合日本プロ野球選手会を、われわれの予想を超える形で世論が後押し、十二球

団による二リーグ制維持に揺り戻した。

後日談をいろいろ聞いてみると、労使交渉の中でも豹変したのは巨人だったそうだ。渡辺さんが姿を消し、その後、滝鼻さんという読売新聞のトップがオーナーになった。リーグを主導してきた巨人が突然、選手会の要求のみ始めた。それを象徴するのが昨年九月二十三日の読売新聞一面の左肩。滝鼻新オーナーが「巨人オーナーとしてはセ・パ両リーグとも六球団が理想である。六球団によって正常なリーグ戦を行い、オールスターや日本シリーズもやりたい」との見解を出した。リーグ制を高々とうたい上げていた巨人の百八十度方針を転換する内容を社告のような形で読売新聞は載せた。

何が「巨人豹変」の理由だったかは、分からない。いずれにしてもリーグ十球団を推し進めてきた巨人が、一大方針転換をして六プラス六にして新規参入も認めますということになった。その九月二十三日に労使交渉が妥結した。新規参入を容認することでスト中止が決定。プロ野球の労使対決はこうして収拾された。

今年の目玉は交流試合

そのようにしてプロ野球新時代の幕が開いた。取材経過の中でわれわれが痛切に感じたのは、今回の再編劇ではこれまでの常識では考えられない展開が続いたことだ。スポーツ界はかなり閉ざされた世界で、われわれの取材対象もかなり制限されている。プロ野球でいえば球場にいる人か球団

にいる人だけで、そこを超えることはない。昔から脈々と受け継がれてきたスポーツ界の常識というものが、われわれはそのスポーツ界だけにしか通用しない常識を尺度にスポーツ取材を積み重ねてきた。

ところが今回の再編劇はスポーツ界の常識や、われわれの経験則では計り知れない展開が続いた。われわれの常識では、球団買収といえは水面下でトップが会つていろいろと交渉して、かなり煮詰まったところで関係方面にその情報が漏れるというのが常道。ところが、今回はライブドアもソフトバンクも相手と交渉する前から「球団買います」と手を挙げた。事ほど左様にわれわれの想定外のことが相次いだ。スポーツ取材といえども業界内だけにとどまらない、取材範囲をもっと広げなければいけない。それぞれのメディアの総合力を結集しないと、こういう取材競争には勝てないと痛感した。

いろいろな経緯があつて、生まれ変わったプロ野球が間もなく開幕する。産業構造の変化を象徴するように、IT企業が二社も参入。IT球団のどんな特徴が出るかということも注目されている。また再編劇の落とし子みたいな形でセ・リーグとパ・リーグの交流試合が一気に実現することになった。五月中旬から六月に掛けてほぼ一月半、毎日交流試合がある。楽天と巨人を皮切りにセ・パのリーグを超えた試合が楽しめる。大リーグでも人気の交流試合は、日本ではパ・

リーグ側が望んでいた。パ・リーグ同士では客が入らないから、パ・リーグのチームが巨人や阪神などの人気球団と試合して観客を動員したい。巨人戦の一試合一億円と言われる放映権料がパ・リーグにも入ってくる。一方、セ・リーグ側はドル箱の巨人戦のカードが減るからこれに反対していた。巨人が一リーグを志向した理由の一つとして関係者が指摘しているのは、北海道に行つて日本ハムと、福岡へ行つてソフトバンクとも試合をしたい。本社の拡販材料としている巨人戦を全国的に広げたい、という思いが根っこにあったと言われている。一リーグ制は実現しなかったが、交流試合で札幌にも福岡にも行ける。巨人にとつても悪い結果ではなかった、という分析もある。

いつまで続く「楽天」人気

今年のプロ野球にはいろいろ新鮮な材料がある。新規参入で最も注目されている楽天は、チームは弱そうだが、新鮮な話題を振りまき、注目度は一番。ゼロから球団を創設して選手を集め、球団の形を作り、仙台にある宮城県営の老朽球場を二、三十億円掛けて新しくしている。共同通信でも若い記者を急きよ、仙台に転勤させて楽天を追わせているが、楽天のキャンプ地はメディアでのごいにぎわいだったそう。二月一日に久米島でキャンプを始めた時の報道陣の数が三百。プロ野球界では長島・巨人が絶頂のころの報道陣の数と一緒だとか。二次キャンプの宮崎県日向にも常時、百五十人ほど集まっていたという。スター選

手は一人か二人。記者は何を書こうかと苦しんでいたらしいが、取りあえず人気は高い。

担当記者に聞いてみると、スター選手がいなくても選手の名前と顔が一致しない悩みは別として、楽天のキャンプで特徴的なことはスタツフが少ないこと。三木谷オーナーはITで大もうけをしたが、意外に堅実なようで、切り詰められるものは切り詰めている。打撃投手やブルペン捕手らの裏方さんが極端に少ないそうだ。投手陣が入れ代わり立ち代わりブルペンに行つて投げ込みをやっているという。

近鉄とオリックスの統合球団と楽天との選手分配では、まずオリックスがいいところだけ二、三十人を取つて、楽天は残った人を取る形でチームの基盤をつくつた。分配が終わった段階では、楽天で名前の通つた選手は一人か二人、こんなのでチームができるのかという感じだった。プロ野球記者の間で、今年の楽天は百敗を超えるシーズン最多敗戦記録を作るのではないかと本気で心配されていた。

ところが明大の一場が不祥事を起こしたために巨人、阪神が取れなくなつて楽天に入る。近鉄の岩隈投手がオリックスには行きたくないとの主張を通し、これも楽天に行つた。楽天には、棚ぼた式に優秀な投手二人が取れた。二十勝ほどの上積みは期待できる。それでも年俸一億円以上の選手は岩隈投手と磯部選手の二人だけだ。

ソフトバンクは孫オーナーになって大盤振る舞いを続けている。現役大リーガーのバチスタ選手を推定五億円で引ッ張ってきた。もう一人を推定三億円で連れてきた。ソフトバンクの今年の推定年俸総額は約三十八億円、巨人には相変わらず年俸二億円とか三億円の控え選手が数多くいて、一億円を超える選手が十数人もいる。巨人の昨年の年俸総額は約四十億円だったが、今年は四十八億円ぐらいに増えたとされる。楽天の選手の年俸は合計で十九億円程度。ソフトバンクの半分以下の戦費で戦おうとしている。

三木谷さんは参入時に三年で黒字を目指すと言っていた。彼の経営の成功例を増やすためにも、その目標に向かって「三年で黒字」を本気で狙っているようだ。球場の改修費を負担する代わりに、興行権を獲得しようだ。球場内の店を直営にしたり、球団グッズも自前でつくるなど関連ビジネスにも本腰を入れている。ネット販売などITを駆使している入場券販売も好調のようで、四月分のチケットはもう取れない状態だとか。最初は新鮮味もあってそこそこ客が集まる、メディアへの露出も多くなる。その相乗効果で楽天は案外、うまくいくんじゃないかという幻想を抱かせる可能性はある。しかし、だんだん負けが込んできた時の反動が怖い。そこから、本当に楽天の勝負が始まると予想される。

宙に浮いた赤字解消策

再編劇は親会社の赤字が原因だった。その赤字

の原因は選手の年俸の高騰だった。そういうことがあったにもかかわらず、年俸が昨年より減っているのは近鉄から引き継いだ楽天だけ、他の十一球団は全部増えている。プロ野球は構造改革委員会を作って選手の年俸抑制策などに取り組んでいるが、赤字経営の根っこになっている年俸の削減はどこもやっていない。

売却が避けられないとも言われる西武は、昨年が二十一億円で今年は推定二十六、七億に増えている。ロッテは昨年十九億円が推定二十四億円ほどに、阪神は昨年二十七億円で今年は三十億円の太台に乗ったとされる。中日は推定三十八億円でソフトバンクとほぼ同じ。抜けて巨人が推定四十八億円。赤字を抱えている球団も押しなべて選手の人件費をアップさせている。再編劇を教訓に、黒字経営を本気で目指そうとしているのは今のところ楽天だけだ。

リーグの運営形態として唯一、新しくなったのは交流試合をやること。各チーム六試合ずつ一月半やるが、交流試合をやることで、セ・リーグは巨人戦がなくなるから減収になる。パ・リーグは巨人戦で少し潤って増収が見込まれる。

ただ球界全体の市場を考えた場合、収入構造の派いは何も変わっていない。得られる果実の量が変わらない中で、再編劇に至った構造的な赤字経営からの脱却の解決策は何一つ見いだしていないのが現状だ。

メディアの報道を受けて春先は一過性的に、プ

ロ野球に新鮮味があふれるかもしれないが、シーズンが終わった段階で、プロ野球が抱えている問題は何か一つ解決していない実態が出てくる可能性がある。

くすぶる再編劇

そうこうしているうちに西武の売却問題が出てきそうだ。西武の立て直しを担当する経営委員会には、西武ライオンズの行く末は、グループ全体にとってプラスかマイナスかを見て判断すると言っているが、売りたいのが実情なのは間違いない。ただライオンズの球団売却には一つ大きな障害がある。球団だけ売るなら二、三百億円で買いはつく。関西の経済界の一部に新球団を作りたいという声も上がっている。

ところが西武グループとしては球団だけを手放すのは避けたいようだ。西武には西武ドームという大きなハードがついている。球団を売るなら球場もセットで引き取ってもらいたいのが本音のようだ。ただ買い手側は、所沢を本拠地にしたがるだろうか。足のいい便利な球場はいくらでもあがる。西武球団の運命は、球場とセットで売却できるかが焦点になる。

プロ野球は慢性的な赤字構造などを解決しないまま浮かれていると、西武問題のトラブルもあつてまたぞろ一リーグ志向の幻がよみがえり、第二、第三の再編劇が生まれるかもしれない。(本稿は二月二十二日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

関係修復演出後も変わらぬ課題 第2期ブッシュ政権と欧州

秋山民雄

(共同通信社元論説委員長)

三選を認められない米国の大統領は、再選されると「歴史に残る大統領」になることを目指すと
言われている。再選を果たしたブッシュ大統領も
それが念頭にあるようだ。第二期の就任演説で、
自由と民主主義を世界に広げるといふ理念を打ち
出した。こうした理想主義は米国内政治の伝統の一
部であり、国内からは「米国内らしい理想主義外交
だ」と強く支持する声がかかる半面、「現実的
な方法論が欠けている」という批判も出ている。

そのブッシュ大統領はイラク戦争で傷ついた欧
州との関係の修復を重要な外交課題に掲げ、第二
期政権発足後初めての外遊先として欧州を選ん
だ。対欧関係重視を内外に示し、外交活動全体で
一国的行動が目立った第一期政権とは変わっ
たことを印象付けるのが狙いだったようだ。

大統領に先立って欧州、中東を歴訪したライス
国務長官の「魅惑攻勢」を欧州側は歓迎した。イ
ラク戦争開戦当時、大統領補佐官だったライスは
が「ロシアは許し、ドイツは無視し、フランスは
罰する」と発言したと報じられたことを忘れ去っ
たかのようだった。ブッシュ大統領は笑顔の低姿

勢で欧州側の言い分に耳を傾ける態度を崩さな
った。欧州側も関係修復を印象付ける演出に力
を入れた。

その結果、イラク戦争開始の前後からとげとげ
しかつた米欧関係の雰囲気は少なくとも政治指導
者の間では表面的にせよ好転した。米欧関係の冷
却化が国際情勢に及ぼしてきた悪影響を考える
と、この点では訪欧の成果があったことは確かだ
ろう。

しかし雰囲気的好転だけで解決できない課題は
そのまま残った。こうした課題がこれからどのよ
うな方向に進むのか、は双方の対応次第だ。関係
修復が表面にとどまっているのか、実質を伴って
いるのか、はその時点にならないと判断できな
い。さらに、歴訪中に大西洋を挟んだ米欧間での
「共通の価値観」が強調されたのと対照的に、双
方の間には理念の違いがあるのでないかという
議論も出ている。

欧州側にも微妙な事情

欧州側も和解のタイミングを探っていたのは事

実だ。昨秋の米大統領選挙で、民主党のケリー候
補が当選することを欧州の多くの政治指導者がひ
そかに期待していたことは公然の秘密である。だ
が、ブッシュ再選という事実を前にしては、現実
的な行動をとらざるを得ない。これから四年間ブ
ッシュ政権と付き合わねばならないことを考えれ
ば、政治的、経済的利害への配慮から対米関係の
修復に動くのは当然のことだった。

欧州の指導者のほとんどは、ブッシュ大統領の
任期終了より前に大統領選挙や総選挙の洗礼を受
けなければならぬ。これは微妙な問題である。
対米関係の改善は政治的、経済的なプラスになる
だろうが、反米感情の強い国内世論を考えると、
うかつな行動をすれば反発を買う危険があるから
だ。慎重にならざるを得ない。

一方、国際的な環境からみると、この欧州歴訪
は絶好のタイミングだった。一月末のイラクの国
民議会選挙が一応の成功を収めたことや、アラブ
アト議長死去に伴うパレスチナ議長選挙で穏健派
のアッバス氏が当選し、イスラエルとの間に停戦
が実現、和平交渉再開への期待が生まれたことな
ど、関係修復への条件が整っていた。恵まれた状
況での欧州歴訪だったのである。

協調路線への転換に不信感

欧州に対する協調的な姿勢は、ブッシュ政権が
国際協調路線に転換したことを意味するのだろう
か。この点について欧州側は不信感を捨て去って

はいない。「変わったのはスタイルだけではないか」という声は強い。「クリントン政権は原則として協調路線で、やむを得ない時だけ一国主義路線だった。ブッシュ政権は一国主義ではない時だけ協調路線になる」という厳しい見方もある。つまりイラク戦争で行き詰まったから欧州の協力を求めてきただけで、それが済めば元に戻ると見透かしているのだ。

イラク戦争をめぐって欧州諸国、特にフランス、ドイツ、ロシアと対立したことは、ブッシュ政権にとって結局は大きなマイナスになった。イラク戦争は泥沼化し、テロ攻撃は衰えを見せず、治安は悪化したままだ。国民議会選挙は実施できなかったが、米国がイラクから脱出できる見通しが立たわけてではない。

ブッシュ大統領を迎えて開かれた北大西洋条約機構(NATO)首脳会議では、イラク軍、警察の訓練強化、基金設立で合意した。米欧の協力態勢が実現したかのように見えるが、フランス、ドイツは訓練要員の現地派遣はしないとの方針を変えなかった。この両国やスペインなどがイラク戦争の正当化につながるような行動に加わることは、それぞれの国内世論を考えれば、まず考えられないことである。

中東和平についてブッシュ大統領は「和平は手の届くところにある」と語っている。だが、欧州側は冷静だ。これまでに何回も和平は手の届くところにあると言われたが、その期待はすべて裏切

られたと指摘している。和平交渉の進展にはパレスチナ、イスラエル双方の妥協が不可欠だが、イスラエルを譲歩させるためにブッシュ政権がどこまで本気で圧力を掛けられるのか、いまなお懐疑的なのである。

「中東民主化」の進展がカギに

米仏首脳会談では、レバノンからの撤退をシリアに要求する共同声明が発表され、両国が足並みをそろえたことが強調された。ハリリ前首相が暗殺された直後で、撤退要求はよすぎるとのタイミングだった。これをきっかけにレバノンで撤退要求のデモや集会が続き、シリアに対する国際的な圧力も強まった。

ブッシュ政権にとってはテロとの戦い、圧政の打倒、自由と民主主義の拡大というすべての面でシリアは非難すべき対象である。シリアのレバノン撤退が実現すれば、イラク、パレスチナでの民主的選挙実施に続き、サウジアラビアの地方選挙実施、エジプトの大統領選での複数候補補導入などに表れている中東の変化の流れが一段と加速されることになる。

この変化がブッシュ大統領の主張する中東民主化にどこまで結び付くか、今の段階では判断は難しいが、弾みが付いて大きな流れが生まれれば民主化に向かって進む可能性もないとは言えない。そうなれば、大統領の主張が説得力を持つことになる。中東和平がどこまで進展するのかなど

不確定要素は多いものの、中東民主化への流れが広がるかどうかは、米欧関係の将来を決める一つのカギになるだろう。

欧州連合(EU)は中国に対する武器禁輸は時代遅れだとして解除することを主張している。その中心はフランス、ドイツだ。中国との関係強化という戦略的な狙いと国内経済への波及効果という実利が絡んでいる。地域の軍事力バランスを崩すので危険だとして反対する米国との対立は解かず、妥協を図る調整もできなかった。EUは新たな基準を設定し、それに従って輸出を解禁する方針を固めており、米国とのあつれきは避けられない。

英仏独三国はイランの核開発を断念させるため、原子力、政治、経済をめぐる対話を続けている。ブッシュ大統領はイランを「悪の枢軸」に指名し、核兵器開発阻止のために武力攻撃も辞さないことをほめかしている。ライス長官も「圧政の拠点」の一つとして指弾した。それだけに対話路線では手ぬるいとして、安保理付託などより強硬な手段を主張して欧州側と意見が対立している。結局、ブッシュ政権が当面は対話の行方を見守ることに同意したが、対話が順調に進む保証はない。

それに加えて、ブッシュ大統領とプーチン大統領の首脳会談が行われた直後に、ロシアがイランに核燃料を供給する協定を結んだ。米国内では先進国首脳会議(G8)へのロシアの参加を拒否せ

よという主張が出るなど、激しい反発を生んだ。この問題はまさに波乱含みである。

独首相の戦略対話提案

米欧関係そのものにも欧州側が厳しい目を向けていることが明らかになった。ブッシュ大統領は、米欧同盟は新たな世紀の安全保障の中核だと述べた。また米国は強大なパートナーとしての欧州を必要としているとして、EU統合の発展を支持することを明言した。

ところがNATO首脳会議では、ドイツのシュレーダー首相がNATO内にEUを加えた米欧間の新たな政治対話の場を設けるべきだと主張し、フランスのシラク大統領もこれを支持した。シュレーダー首相の提案はその直前にミュンヘンで開かれた各国専門家の安全保障会議で明らかにされたもので、NATO会議で改めて持ち出した。

NATOはもはや同盟国間の戦略討議、調整の主要な場ではなくなっており、米欧間の対話はEUの増大する重要性を十分考慮していないというのが提案の理由である。そのためにはハイレベルの専門家グループを創設して解決策を探り、同盟構造を対応させなければならぬという主張だ。

その背景には、NATOの本来の目的だったソ連の脅威消滅による同盟の変質、米国の軍事力が突出する一方で、中東欧の新たな加盟国の増加によるドイツなどの地盤低下といった同盟内部の変化がある。

さらにはイラク戦争で米国が有志国連合という形をとったため、軍事同盟としての存在意義を問われる事態になったこともある。

米国側は「政治対話の場としてNATOは機能している」として押し切った。今後も自国の優位を損ねるような改革を受け入れることはないだろう。

これに対して欧州側は、一国では米国に対抗する力はないため、EUとしてまとまることで対米発言権の強化を目指し、改革を主張しているのであり、将来に尾を引きそうな課題である。

価値観は共通なのか

一連の会談では、米欧が自由や民主主義など「共通の価値観」を持っていることが強調された。だが、EUが主導した国際刑事裁判所(ICC)や地球温暖化防止のための京都議定書に対する米国の態度を見ると、文字通りには受け取れないところがある。

例えば、米国は最近になって十八歳以下の死刑執行を禁止したばかりだが、EUは全面的に死刑を廃止している。欧州側が指摘するのは、ジュネーブ協定の保護を受けないグアンタナモ基地でのテロ容疑者の扱いや、テロ容疑者を人権無視の取り調べをしている疑いが濃い外国に送るといったやり方である。

圧政を打倒し、自由と民主主義を世界に広げるというブッシュ政権の路線は価値観としては異論

はないはずなのに、欧州側は違和感ないし不快感が抑えられないのだ。

フランスの歴史家、政治学者のピエール・ロザンバロン氏はルモンド紙への寄稿で、この点を「米国の独断的普遍主義と欧州の実験的普遍主義」の違いだ、としている。米国の普遍主義は民主主義の拡大による世界の同質化を目指しており、その民主主義は制度や手続きとともに宗教として理解されているという。

またブッシュ政権の路線はウィルソン、ルーズベルト、ケネディー各大統領の路線の延長上にあるとも述べている。これと対照的に欧州の普遍主義では、民主主義は既に獲得されたものではなく、これから実現すべき目標であり、その目標に向けて対話を重ね、民主主義を実習していくのだという。

現実の政治には利害関係などほかの要素も絡んでくるが、この指摘の通りであれば、米欧間には本質的な発想の違いが存在することになる。それはともかくとしても、唯一の超大国として政治、経済、軍事、技術、文化で飛び抜けた力を持つ米国と、力では対抗できないが、長い歴史を持ち、これまでの歴史にないユニークな手法で統合を進めている欧州の間の距離は、むしろ拡大しつつあるように思われる。

米欧間の違いを認めた上で、新しい時代の共存、協力関係をどう育てていくかが双方の指導者にとってこれからの課題だろう。

「宗教」に揺れる欧州

異教徒の挑戦、世俗化進む

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

「宗教」が欧州のキーワードになってきた。宗教上の理由を盾にして芸術作品を取り下げさせたり、表現者の口を封じる事件がここ数カ月相次いでいる。表現の自由、異質なものに対する寛容さなど、欧州社会の根底となるリベラルな価値観に挑戦する動きが背景にある。一方、「キリスト教世界」欧州」というかつての図式は崩れつつあり、欧州連合(EU)にいたっては「世俗化の行き過ぎ」という批判も出ている。

英国、オランダの具体例と、EU内の流れを追ってみた。

英シーク教徒の抗議で公演中止

昨年十二月、英国中部バーミンガム市で上演されていた演劇「不名誉」が、シーク教徒の抗議デモと一部のデモ参加者の暴力行為の末、公演中止となった。

シーク教は、約五百年前、インドのパンジャブ地区でイスラムの影響を受けてヒンズー教から派生した。世界中には二千万人のシーク教徒がいると言われ、世界で五番目に信者数の多い宗教となっている。英国には六十万人のシーク教徒がおり、バーミンガムには三万人が住む。

「不名誉」はシーク教徒の生活を描いた作品で、寺院内での殺人、同性愛、性的虐待などの場面がある。自分自身もシーク教徒の女性劇作家ガープリート・カウア・バーティさんが、「地元シーク教社会の不公平さや欺瞞に徹底的に抵抗するために」書いたという。ハイライトの一つは、同性愛者としてコミュニティから追放された年老いた男性が、逃げようとするシーク教徒の少女を寺院の中でレイプするシーンだ。

地元シーク教徒側は、寺院をレイプや殺害が起きる場所とすることは「神を冒瀆する」と主張。寺院をコミュニティ・センターに変えてほしいと要望していた。

劇場側は設定の変更を認めず、公演の初日からシーク教徒民らが劇場前で抗議のデモを開始した。数日後、近隣のパブで酒を飲んだ若者らがデモに参加し、このうちの何人かが劇場の窓や機材を破壊、警官数人も軽傷を負った。観客の身の安全を重要視した劇場側が公演中止をやむなく決定。公演を再開すれば殺すという脅迫を受け、劇作家のバーティさんは自宅以外の場所に身を隠すことを余儀なくされた。

公演中止は大きな注目を集めた事件となった。国民の多くが個人の思想、表現、信仰の自由を保障するリベラルな社会の大原則が侵されたと受け取った。

英国には、時の政府や王室など既成権力を批判し、嘲笑する文化がある。国民の七〇%が信者というキリスト教も例外ではない。シーク教徒が宗教上の理由で「不名誉」の公演を中止させ、しかも暴力が介在したということでは非難が殺到した。人権団体「リバティー」のバリー・ハーギル氏は、BBCオンラインの取材の中で「人には、演劇を観に行かない、あるいはボイコットする、平和的に抗議をする権利があると思う。しかし、暴力を使って公演を中止する権利はない」と、多くのリベラル派の気持ちを代弁した。賛同者らは公演の再開を訴えた。

一方、シーク教徒で抗議者の一人だったモハン・シング氏は「表現の自由もいいが、限界があって、それでいいのか」と疑問を投げ掛けた。

リベラル派とシーク教徒側の溝は埋まらず、議論は平行線で終わった。年が明けた現在でも、バーティさんは身を隠したままだが、一月に発表した声明文の中で、「シーク教徒を侮辱するつもりはなかった」としている。

キリスト教批判は許される?

「不名誉」公演中止事件と表裏一体を成すケースが、米テレビ番組「ジェリー・スプリングー・

「ジョー」のミュージカル版「ジェリー・スプリング・ザ・オペラ」のテレビ放映だった。

米テレビのホスト、ジェリー・スプリングが悩みを持つ視聴者をスタジオに呼んで話を聞くという設定の米番組は、英国でもミュージカルとして大人気になった。ミュージカルの中ではわいせつな言葉、下品な言葉が多用される。おむつ姿になり、マザコンであることを告白する俳優が、実はキリストであったことが分かるという展開だ。

今年一月、英BBCがテレビで放映することになった。五万件近い抗議が視聴者から寄せられた。公共放送であるBBCでの放映にふさわしくない、また、キリスト教を侮辱している、という理由から放送中止を求めた。

芸術作品を通じてのさまざまな解釈や批判に慣れているはずのキリスト教信者および支持者らが、大掛かりな反対行動をとることは異例だったが、BBCは「オペラ」を予定通り放映した。「多くの人に広い視聴の機会を与えることは、公共放送としての役割だ」と抗弁した。

しかし、「不名誉」の場合のような、劇作家に殺害の脅しをかけるほどの強い抗議が国内のキリスト教以外の信者、例えばイスラム教徒などから出ていたら、BBCはこの番組をすぐに放映中止にしていたのではないかと、という疑問の声が英各紙の投稿欄に掲載された。

キリスト教に関しての批判は許容されても、シーク教、イスラム教など他宗教の批判は、「政治

的に正しくないもの」として、タブーになりつつあるのではないかと、こうした思いを人々が抱いた「オペラ」事件だった。

オランダの映画監督殺害事件

公演や放映の中止どころか表現者の暗殺にまで発展し、しかも逮捕されたのがイスラム教信者ということ、イスラム系を含む移民が増える欧州全体を震撼させたのがオランダの事件だった。

昨年十一月初旬、映画監督テオ・ファン・ゴッホ氏が、イスラム教信者のモロッコ人に暗殺された。監督は、同年八月オランダ国営テレビで放映された短編「服従」で、イスラム社会の暴力的な女性差別を厳しく批判していた。ゴッホ氏は十九世紀後半の印象派画家ピント・ファン・ゴッホの遠縁に当たる。

ゴッホ氏がイスラム問題に関して発言をするようになったのは、イスラム過激派による二〇〇一年の米国大規模テロの後からだ。「アラブはよく知っている」と題された本の中では、イスラム教は好戦的、イスラム教の礼拝を行う導師は女性を憎悪していると書いていた。

十一分の作品「服従」の脚本を担当したのは、「イスラムの教えは、民主主義社会の価値観と合致しない」とする持論を持つソマリア生まれの女性国會議員アヤーン・ヒルシ・アリ氏だった。作品はコランが家庭内暴力のもとになっているとし、被害者の女性たちがシースルーのガウンをまとって出演。ガウンを通して、女性たちの体に描

かれたコランの文字が読める設定になっていた。検察側の調べによると、逮捕されたムハマンド・ブイエリ容疑者（既に犯行を認めている）は、白昼、監督を路上で銃撃。数発撃った後、監督の喉をかき切り、胸にナイフで手紙を突き刺した。手紙はオランダ人はユダヤ人の支配下であり、議員のアリ氏、アメリカ、オランダ、欧州および異教徒たちへの聖戦を開始するよう呼び掛けていた。

暗殺後、各地でモスク（イスラム教礼拝所）やイスラム教の学校への放火、それに対抗するプロテスタント教会への放火などの事件が続き、宗教紛争の様子を呈した。

多文化主義奨励のつけ

紛争の背景には、オランダ内のイスラム系移民人口の増加がある。オランダの全人口千六百三十万人のうち、百六十万人が非西欧系の移民およびその子孫とされ、その中の約百万人がイスラム教徒となっている。国内の非西欧系人口のうち、約半分がオランダで生まれている。

イスラム教徒の割合は主要都市では上昇し、アムステルダムでは一三%、ロッテルダムやハーグでは一〇%以上となる。学校によっては、イスラム教徒の子供が過半数となっているところもある。

欧州の中でも特に寛容精神が高いと自他共に認めていたオランダは、さまざまな異なる文化や人種の人々が一緒に暮らし、互いの文化を尊重する

多文化社会を維持することを国の政策としてきた。国内の移民、特にイスラム系移民に対する見方が変わってきたのは、米国大規模テロ以降だと言われている。

ゴッホ監督がオランダで生まれ育ったイスラム系移民によって殺害されたことが分かると、移民問題担当大臣のリタ・フェルドンク氏は、「オランダの寛容精神はここまでできてしまった。これ以上は許してはならない」と述べた。なぜ、「寛容精神」が暗殺にまで発展してしまったのか？

「シハード」(未訳)などの著書がある仏政治学者ジル・ケペル氏は、オランダの多文化主義の失敗が原因だったと指摘する。「オランダは、文化的融合の必要性がないとし、それぞれ異なる文化を尊重する多文化主義を奨励してきた」。

しかし、多文化主義とはアパルトハイト(人種隔離政策)を丁寧にしたものではないか、とケペル氏は問う。社会を分断化し、破壊的な動きにつながる可能性もある。「多文化主義を信望しすぎ、融合への努力を怠ったために、オランダ社会の亀裂が露呈してしまった」

深まる世俗化

二十五カ国に拡大したEUに目を向けると、キリスト教を政治から切り離す、脱宗教化傾向が年々強まっている。

昨年十月、欧州委員会の司法・内務担当委員に就任予定だったロッコ・ブッティイリオネ氏の人事が撤回された。「同性愛は罪」「女性は子供を持つ

ち、男性の保護を受ける権利がある」などと発言したことがきっかけで、「司法・内務担当には不適格」と欧州議会が人事承認を拒否したためだ。

イタリア出身の同氏はカトリック保守派で、ローマ法王とも親しい。同性愛に対する否定的な態度など、カトリック教徒としての価値観を表明したために反発を招いたと見る向きも多い。ブッティイリオネ氏自身も「私の信仰が人事の邪魔になったのだと思う」と今年二月、BBCワールド・サービスの番組の中で語っている。

同番組の中で、ローマ法王庁のマルチノ枢機卿は、EUは「世俗主義の行き過ぎ」と批判する。その一例がEU憲法の文言だ。

六月に草案が決定した憲法策定の過程でドイツ、イタリア、ポーランドなどはキリスト教をEUの基本価値として明記すべきとしたが、フランスやスペインなど政教分離を推し進める国々はこれに反対。最終的な文面は、EUは「欧州の文化的、宗教的、人類愛的遺産からインスピレーションを得る」となり、「キリスト教」は入らなかった。

EU内の政教分離志向は、キリスト教をベースとした道徳的、宗教上の価値観の維持が重要とされる米国とは対照的だ。再選を果たしたブッシュ米大統領は勝利演説の中で「家族と信仰の最も深い価値を維持することに力を尽くす」と国民に宣言している。

トルコ対欧州

昨年十二月中旬、EUは全人口の九九%がイス

ラム教徒であるトルコとの加盟交渉を、今年秋から開始することを決めた。

トルコの加盟をめぐる、宗教の観点からは現在の欧州のとらえ方に相反する二つの考え方が明らかになった。一つはトルコがイスラム教の国であることから、キリスト教をベースにする価値観を持つ欧州とは相いれないとする考えだ。欧州憲法の草案作りの中心的存在だったジスカール・デスタン元仏大統領がその代表格だ。

もう一つは宗教色を取り除こうとしているEUに、信仰心の厚い国が入ることへの違和感だ。昨年九月、『ウォール・ストリート・ジャーナル』の欧州版の中で、ジャンピエール・ラフラン仏首相は、「世俗主義の川床にイスラムの川が入るのを、私たちは望むだろうか」と疑問を投げ掛けた。

理由付けは違うが、どちらの場合もトルコを異質な存在として見ている点では一致している。

共生の道は？

仏政治学者ケペル氏は欧州の今後に関し、オランダの例など「キリスト教世界対イスラム・異教徒」といった対立する二つの世界の衝突事件が目につくが、本当の闘いは「信仰の価値観と欧州社会の価値観との整合に悩む欧州で生まれ育った移民二世、三世の心の中で起きている」と指摘する。

「価値観の違いを自分自身の中でどう折り合いを付けていくのか」。移民たち自身の変化が欧州の将来のカギを握る」



塊最大の日刊紙支配権で裁定

独「WAZ」の主張通らず

オーストリア最大の日刊紙『ノイエ・クロネン・ツァイトゥング』の支配権をめぐるオーストリアとドイツの両国にまたがる国際的紛争に、スイスの調停裁判所がこのほど裁定を下した。

タブロイドより小型で『クロネ』の愛称をもつこの新聞は、ウィーンの繁華街での手配りや、ビニールの袋に入れて電柱につるし、付属の料金袋に代金を入れて自由に持ち帰ってもらうなどの方式を取る街頭売り大衆新聞で、販売部数は八十六万部、読者はオーストリアの十四歳を超える人口の四三%余を占めるといふ飛び抜けたシェアを持つている。

争ってきた一方の当事者は、『クロネ』の創業者・最高経営者で編集長も兼ね、この一月に八十四歳になったハンス・デイヒヤントである。他方の当事者は、エリッヒ・シューマンを最高責任者とするドイツ第二位の国際的新聞グループ「WAZ」である。

両者のかかわりは、一九八〇年代後半に「WAZ」が『クロネ』の株の五〇%を取得した時から始まる。デイヒヤントは南部の中心都市グラーツでオーストリア第三位「クライネ・ツァイトウ

ング」の編集者、ウィーンに移ってオーストリア第二位『クリーア』の編集長などを務めた後、五年にクルト・ファルクと共同で『クロネ』を創刊してしまふ。しかしファルクは八六年に『クロネ』から手を引き、持ち株をデイヒヤントに譲り渡した。その時「WAZ」グループが『クロネ』に資本参加し、デイヒヤントはそれによってファルクに代金を支払うことができたという。

の編集長を別個に任命、「クロネ」に二人の編集長が存在する事態になった。こうした確執の結果、争いは「公然たる戦い」になり、「WAZ」はハンス・デイヒヤントの退任を求めて、第三国スイスでのスイス法による判断を求めてチューリヒの仲裁裁判所に提訴した。

一方、「WAZ」は『クロネ』の株の取得と並行して『クリーア』の株も五〇%を取得し、両紙の共通業務を担当する会社「メディアプリント」を設立する。

チューリヒの仲裁裁判所は〇五年二月十日、裁定を下した。だがその内容は、『クロネ』の創業者であり発行者であるハンス・デイヒヤントに「誰からも指示を受けることのない」最高責任者としての地位を認めるというものだ。従来通り、「誰からも指示を受けることのない」最高責任者としての地位を認めることになった。

こうして『クロネ』の創設者ハンス・デイヒヤントと「WAZ」グループの最高責任者エリッヒ・シューマンは株を半々に持ち合う平等の所有者だが、最高発行責任者と編集長はデイヒヤントという関係が始まった。

この裁定について、両人にインタビューしたオーストリアの高級紙『シュタングルト』に対し、デイヒヤントは完全な勝利と喜び、「WAZ」のシューマンは現状維持となったことを認めたが、今後もデイヒヤントの行動を注意深く見守ると答えた。両者ともに、相手方の株五〇%をいつでも買い取るとの意思を示しており、紛争は一向に終わっていない。(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

〇〇三年一月、ハンス・デイヒヤントが息子のクリストフを彼の後継者として編集長に任命すると主張、「WAZ」はクリストフが編集長の能力に欠けると反対したが、デイヒヤントがこれに固執したため、「WAZ」はそれに対抗して事務担当

の編集長を別個に任命、「クロネ」に二人の編集長が存在する事態になった。こうした確執の結果、争いは「公然たる戦い」になり、「WAZ」はハンス・デイヒヤントの退任を求めて、第三国スイスでのスイス法による判断を求めてチューリヒの仲裁裁判所に提訴した。

外注撮影写真の著作権の帰属 マスメディア関連の裁判を見る(9)

(大阪地裁 平成一五(ワ)二八八六号
著作権損害賠償等請求事件)

佐藤 英雄

原告誌用に撮った写真を、広告制作会社から無断で新聞広告用に貸し出され、使用されたとして原告写真家のAさんが、同制作会社に対し著作者人格権と著作権侵害で一千万円の損害賠償を請求した訴訟。大阪地裁(山田知司裁判長)が平成十七年一月十七日、複製権侵害で同社に六十八万円の支払いを命じた。一方、氏名を表示しなかった著作者人格権侵害と写真を借りた広告主らへの請求は棄却した。

新聞広告に転用された住宅宣伝写真

原告のAさんは平成九年三月十日、被告の㈱日本エスピー・センターが発行する不定期の広告誌「ツュー評判記」に掲載する写真の撮影についての請負契約を結び、同年から十三年にかけて、同誌のために撮影したフィルムを被告に引き渡していた。請負契約には原告が撮影した写真の使途の範囲や著作権の帰属、それにフィルムの帰属については、明示的な合意はしていなかった。

「ツュー評判記」は、被告の積水化学工業㈱の100%子会社で、同工業が製造した部材を使って木造住宅を建築しているセキスイツーホーム大阪㈱(後に被告のセキスイハイム大阪㈱に吸収合併)が住宅を宣伝するための雑誌。

被告の積水化学とセキスイハイムの二社(以下「積水二社」という)は、「セキスイツーホーム」の広告宣伝のため、平成十一年四月から同十四年一月までの八回、関西二府四県で発行された読売新聞に全十段広告を出したが、それにAさんが撮影した写真十七点が掲載された。写真は日本エスピー・センターが保管していたもので、積水二社からの求めで提供した。掲載に当たり、撮影者の氏名表示はなく、原告は積水二社から直接、許諾を求められたこともなかった。

原告によると、「ツュー評判記」の写真は、写真家としての独自のセンスでアングルとライティングを決めて撮影したもので、原告の著作物であることは明らか。また、日本エスピー・センター

は、写真が「ツュー評判記」の掲載に限定されていることを認識しながら積水二社からの求めを受け、そのフィルムを提供したものであるから同被告には故意または過失があり、積水二社との共同不法行為になると主張した。

外注写真は譲渡扱いで問題がなかった

日本エスピー・センターによると、原告の写真家は、取材先の住宅には被告会社の担当者とともに訪問し、同担当者の指示に従って撮影する。原告が自由に写真を撮影できる時間や場面はない。撮影という労務の対価として一軒当たり八万円を支払うほか、フィルム代、現像代、交通実費を支払っている。現像した写真はすべて被告会社に引き渡され、その中から被告が「ツュー評判記」に掲載する写真を選択する。

これらの過程に照らせば、原告が本件契約に基づいて撮影した写真は、同センターの「発意に基づいて、その業務に従事する者が職務上作成する著作物」で、被告が「その名義の下に公表するもの」であり、法人著作として著作者は被告である。

日本エスピー・センターは、設立後三十五年間にわたって、宣伝広告のための制作物を作成するため、百人以上の外部写真家に写真撮影を発注してきた。撮影された写真の著作権とフィルムの所有権は、同被告に譲渡することを前提として取り扱われてきた。写真を後日、別の企画に使用する

際にも、撮影した写真家に対して追加して金銭を支払うことはないなどと反論した。

一方、積水二社も、仮に同センターが調達した写真の中に、外部の撮影者による写真が含まれているとしても、その著作権等については同センターの責任において法的に適切な対処がされ、著作権は同センターに譲渡され、著作人人格権は不行使の合意がされていると概括的に信頼していた。また、二社は同センターに特定商品の広告宣伝を目的とするパンフレットなどの制作を多数依頼しており、これらの成果物すべての写真の撮影者を調査、確認することは事実上不可能であるとしている。

著作権の譲渡は著作権者の意思次第

原告の日本エスピー・センターに対する損害賠償請求の一部を認め、人格権の氏名表示権と積水二社に対する同賠償を認めなかった裁判所の判断(要旨)は、以下のようである。

【写真の著作人】著作権法一五条一項の法人著作は、著作物を作成した者が「法人等の業務に従事する者」であることが要件とされ、法人等と雇用関係にある者であることは明らかである。

原告が同センターに出向き、取材先で被告の担当者と原告が協議をしながら写真を撮影する。撮影枚数は、一軒当たり百八十枚程度。それを原告が持ち帰り、現像所に依頼して現像した上、「ツユー評判記」への掲載に適した写真約二十枚を

選び出して、そのフィルムを同被告に引き渡す。この選別には、同被告は直接関与しない。引き渡さなかったフィルムは、原告において廃棄する。

その性質は、単なる労務の提供ではなく、むしろ仕事の完成とその引き渡しで、原告が「法人等の業務に従事する者」に当たるということはできない。また、本件写真を撮影したのが原告であることは当事者間に争いがなから、本件写真の著作人は、原告である。

【著作権の譲渡】本件契約締結当時、宣伝広告業界においては、特定の商品等の販促物の素材として、写真家に写真撮影を発注する場合、撮影された写真の著作権とそのフィルムの所有権は発注者に譲渡することが一般的であり、被告の会社でも、設立以来そのように取り扱ってきたと主張する。しかしながら、撮影した写真の著作権を譲渡するか否かは、著作権者の意思にかかるとあるから、仮に、そのような慣行が存在したとしても、本件において、直ちに著作権の譲渡があったと認めるには足りない。

【写真の使用許諾】被告らは、本件写真が「ツユー評判記」の掲載に限定することなく、「セキスイツーユーホーム」の宣伝広告のために使用することを許諾していたと解すべきと主張する。しかしながら、著作権者が、その著作物を、ある特定の媒体に使用する前提で使用を許諾した場合、これと類似の媒体であるからといって、別個の媒体に使用することまで許諾したものと直ちに

いうことができないのは当然である。

制作会社に注意義務、広告主にはない

【氏名不表示の違法性】本件写真は、「セキスイツーユーホーム」の宣伝誌である「ツユー評判記」に掲載するために、すなわち「セキスイツーユーホーム」の宣伝広告に用いる目的で撮影されたものであるところ、本件使用も、まさに「セキスイツーユーホーム」の広告である新聞広告に用いたものである。そして、原告本人尋問の結果によれば、一般に、広告に写真を用いる際には、撮影者の氏名は表示しないのが通例であり、原告も従来、この通例に従ってきたが、これによって特段損害が生じたとか、不快感を覚えたといったことはなかったことが認められる。

上記の事情に照らせば、本件使用は、その目的態様に照らし、原告が創作者であることを主張する利益を害することはなく、公正な慣行にも合致するものといえるから、著作権法一九条三項によって原告の氏名表示を省略する場合に該当する。

【被告らの故意または過失】被告積水二社は、宣伝広告の広告主となることはあっても、自ら広告を制作することを業とする会社ではない。このような会社が広告制作会社から、その顧客として、広告用写真のフィルムを借り受け、これを使用するに当たっては、その写真について別に著作権者が存在し、使用についてその許諾が得られていないことを知っているか、または知り得べき特

別の事情がある場合はともかく、別途著作権者の許諾が必要であれば、貸出元の広告制作会社からその旨指摘されるであろうことを信頼することが許される。逐一、広告制作会社に対し、その写真の使用のために別途第三者の許諾が必要か否かを調査確認するまでの注意義務を負うものではない。

一方、日本エスピー・センターは、本件写真の撮影者が原告であることを知っており、著作権は原告から譲り受ける合意は存在せず、「ユーザー評判記」以外に使用するためには改めて原告から許諾を得る必要があった。仮に「ユーザー評判記」の使用に限定されず、「セキスイツーユーホーム」の広告一般への使用について許諾を受けていたと信じていたとしても、同被告がそのように信じていることが相当であったという事情はなく、信じたことに過失がある。

また、本件写真フィルムを貸し出す際に、別途著作権の許諾が必要である旨を伝えたり、示唆したりしたことは全くなかったのであるから、顧客による著作権侵害の発生を防止するための注意義務に違反した。

【フィルムの所有権の帰属】著作権は、創作的な表現を保護するものであるから、著作物の表現媒体についての所有権と、その著作物についての著作権とは、別個に観念することができ、またすべきものである。例えば、絵画の著作物について、その著作権の所在と表現媒体となった絵画の

所有権の所在とは、別個になることが当然あり得るものであり、これは写真の著作物について、その著作権の所在とフィルムの所有権の所在との関係においても同様である。

本件においても、原告が撮影した写真のフィルムで、被告エスピー・センターが保管しているものの所有権の帰属についても、被告に引き渡したフィルムの所有権については、同被告が有するものと合意していたものと認めるのが相当で、原告は、本件フィルムの所有権を有しているとは認められないから、所有権に基づく本件フィルムの返還請求は理由がない。

冷遇されていた写真の著作物が背景に

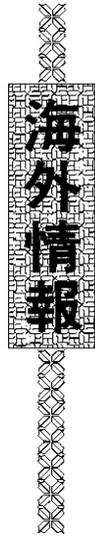
著作者は「著作物を創作する者という」(著作権法二条一項二号)と定義され、「著作者人格権と(複製権をはじめとする)著作権を享有する」(同一七条)。その「著作権は、全部又は一部を譲渡することができる」(同六一一条一項)し、「著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができる」(同六三条一項)と定められている。

ところが、被告らは、「平成十四年一月ころまでにおいて、少なくとも住宅産業に関する広告業界では、特定商品の広告宣伝を目的とした写真については、撮影依頼者と撮影者との間で書面又は口頭での明示の合意がない場合、撮影したフィルムの所有権及び写真の著作権は、依頼者に帰属さ

せるとの扱いが一般的な業界慣行になっていた」と主張した。これが主張通りだったとすると、この慣行は、訴訟提起の前年までは行われていたということになる。

被告の広告制作会社の場合、それが創業の三十五年前からだという。三十五年前(昭和四十五年)といえば、現行の著作権法が国会を通過した年である。それまでの旧著作権法では、「文芸学術の著作物に挿入するため著作した写真は、その文芸学術の著作者に属す」(旧法二四条の要旨、原文は旧片仮名遣い)とあり、「他人の囑托(囑託)により著作した肖像写真の著作権はその囑托者に属す」(同二五条、同)とあるほか、保護期間も発行後十年(一般の著作物は著作者の死後三十年)と冷遇されていた。広告に挿入される写真が、文芸学術の挿入写真と同じような扱いにされたとしても不思議ではない。撮影者より、その仕事を依頼した側の立場が強いという背景もある。

現行法になって保護期間は、公表後五十年に延長された。しかし、他の著作物並みに、写真の著作者が死後五十年になったのは、平成八年の著作権法改正からだ。著作権に関する世界的著作権(WIPO)条約が死後五十年と決め、調和をとった。この改正を機に、写真家の権利意識も高くなった。最近では、企業のコンプライアンス(法令順守)がうるさく言われるようになっており、契約不備によるこの種の争いは、今後減っていくものと期待したい。(朝日新聞社社友)



再編・改革迫られる米新聞界

電子メディア攻勢でジリ貧続く

米国の新聞は歴史的にみても時の権力との対峙^{たいじ}などジャーナリズムが掲げる崇高な理想の実践をもつて米国民から信頼を集めてきた。一方でラジオ・テレビ放送、ケーブルテレビ、衛星ラジオ・テレビ放送、さらにインターネットなど、新しいマスメディアの登場で人々はじっくり腰を落ち着けて新聞を読む時間が減少し、新聞業界では再編・改革に迫られる日々が続いている。

二十一世紀も継続的に米国の読者をとらえつつ、新聞メディアが存続していくために、米新聞協会では詳細にわたる読者調査を行った(『ワシントン・ポスト』WP、二月二十日)。最も特徴的に表れたのは、新聞が一日の生活の中に占める割合が大幅に減少した点である。一九六七年に実施した調査では、毎日、新聞を読むと回答したのは七五・八%(男性七五・四%、女性七六・一%)だった。これに対し、二〇〇四年の調査では、全体で五二・八%(男性五五・五%、女性五〇・二%)と二三%も減少した。購読者調査は九八年から上位五十市場で実施しており、過去のデータと単純な比較はできない。

業界では発行部数よりも購読者数に焦点を当

て、他の出版、ウェブ、放送メディアなどで新聞記事などが取り上げられたことも実績として広告主にアピールしてはどうかなど、柔軟な意見も出始めている。

新聞を根強く支持するベビー・ブーマー層が、いましばらくは新聞業界改革の時間稼ぎに貢献してくれるだろう。

調査によれば、六七年に新聞を毎日読むと回答したのは十八歳以上の全年代層で七〇%を超えていた。〇四年には五十五歳以上層で七〇%近くが日々新聞を読むと回答したが、三十五歳から五十歳層では五三%に激減し、十八歳から三十四歳層では、ついに四〇%を切った。

「活字印刷メディアは死んだ」とスポーツ業界専門誌『スポーツ・イラストレイテッド』のジョン・スクアア社長が昨年十一月、トロントの新聞・出版業界経営者大会で発言し、最後には「いっそのことやめてしまえばよい」とまで言い切ったそうである(『WP』二月二十日)。新聞業界は、紙やインク代の節約、宅配経費の上昇などと常に向き合わなければならず、加えて発行部数の大幅な減少など、後ろ向きの将来見通しまで気にしなければならぬ。それなら、インターネットなど、経済効率が高い電子メディアの積極活用によって出るべきだという強い思いの裏返しからの発言とみられる。

最近の米社会では、日本の携帯電話に当たるモバイル情報端末の「ブルーベリー」がヒットして

いる。小型の電子辞書をさらに一回り小さくしたような情報ディスプレイ端末で、空港や移動中の電車内でこの端末を使ってメッセージを送受信する光景をよく見掛ける。業界では『サンフランシスコ・クロニクル(SFC)』のフィル・ブロンスタイン編集長は、電子メディアの情報パイプを活用することで購読に大きく依存する経営形態から脱却することができると考えている。その実現のためには、「無料、かつ紙に印刷しないメディアに大きく頼る戦略を真剣に考える必要がある」(『WP』、二月二十日)と指摘している。

『SFC』のアプローチがなるほどと思わせるのは、継続的な売り上げ減少の一方で、自社が開設しているウェブページへのアクセスが一月で五百万回にも達している点に活路を開こうとしていることである。七〇年、八〇年代の新聞退潮ムードの中で、業界はカラー写真の採用、記事を作るべく手短にまとめるなど、読者引き留めを目的としたありとあらゆる努力をしてきた。にもかかわらず『ワシントン・ポスト』では、ここ五年で日刊平均発行部数が七十八万部から七十一万部に減少している。新聞収入の八割を広告に頼るため、売り上げを軽視する向きもあるが、発行部数が減少すれば広告収入にも跳ね返る。「新聞はどこにいくのか」、電子メディアの大攻勢を受ける中で、新聞購読の再活性化に向けた打開策を模索する業界の苦悩は続く。

(金山 勉 上智大学助教授)

メディア談話室

国民投票法案の中身

藤田博司

政治の場でおおっぴらに議論されていることも、メディアに取り上げられなければニュースにならない。ニュースにならなければ、国民の注目を集めることもない。議論が煮詰まって問題があることに気付いても、メディアが取り上げた時には既に手遅れということも起こり得る。憲法改正の手續きを決める「国民投票法案」をめぐる議論にも、そんな危うさがある。

違反には禁固、罰金も

衆院の憲法調査会が二月下旬に五年來の憲法論議を終えた。四月下旬にも最終報告書を出すという。それとともに与党と民主党は国民投票法案をめぐって三党協議に入ることを決めた。

国民投票法案は昨年十一月末に与党案がまとまっている。「読売新聞」社説はこれを「歴史的な与党合意だ」といって「(いまの)通常国会中に成立させるべきだ」と主張していた。しかしその時の報道を含め、このところ新聞にも法案の具体的な内容が詳細に伝えられたようには見えない(筆者の見落としがなければ、だが)。

法案にはいろいろな争点がある。有権者を二十歳以上とすることはいいかどうか、「過半数」は有権者の過半数か、有効投票の過半数か、条項ごとの是非を問うのか一括方式で是非を問うのか、などいづれも重要な意味を持っている。これら点はいずれも重要なおくとして、メディアにかかわりのある問題で見過ごせないのは、投票に先立つ一定期間中、メディアの報道に厳しい規制が掛けられようとしていることだ。

規制の中には、投票結果の予想公表や「虚偽を記載し事実をゆがめるなど公正を害する報道」の禁止などが含まれる。また「メディア関係者らがその地位を利用して投票結果に影響を及ぼす目的で報道すること」も禁止される。違反すると二年以下の禁固または三十万円以下の罰金が科されるという(『毎日新聞』三月八日)。

「投票結果の予想」の中には、世論調査で賛否の支持を探ることも含まれるのだろうか。「虚偽の記載」や事実をゆがめ「公正を害する報道」などは、誰がそうと認定するのか。記者や評論家が憲法改正に関して書く論評は「投票結果に影響を

及ぼす目的で報道する」ことに含まれない保証はあるのだろうか。

報道しないメディア

これらの規制は、額面通りに理解しても穏やかではない。憲法改正をめぐりむ与党側は、メディアが改正の是非をめぐって国民的な論議を起こすことをなるべく抑えようとしているかに見える。本来なら、投票は十分な議論を尽くした上で行われるのが望ましいのに、それを避けようとする意図さえ疑われる。

自民党の保岡興治・憲法調査会会長は新聞協会での講演で、この法案の内容についてメディア側と協議する用意がある意向を明らかにした(三月七日)。しかし翌日の各紙の紙面ではほとんどがベタ記事扱いで、何がどう問題なのか、読者には分かりづらい不親切な報道しかなされてない。

これは一体どうしたことだろう。法案の中身については昨年十一月末の段階でほぼ明らかになっているはずなのに、一向にそれを問題視するニュースが伝えられていない。現場の記者も編集デスクもこの問題にニュース性を認めていないとすれば、どうしてなのか。自民党側の意図を見くびり無害と考えているせいなのか、それともこのままの形で法案が成立することはないと高をくくっているためなのか。危機感らしいものが全く感じられない。

憲法問題は国民の間でとことん議論を尽くして

行き着くところを探るべきであつて、中途半端な議論で決着を付けるようなことをさせてはならない。法案が意図しているような規制をメディアがあらがひもせずに受け入れるなら、それは民主主義を守るという、本来の役割をメディア自ら放棄するようものではないか。

ぼんやりと政治の成り行きを見守っているのかのようないまのメディアの報道ぶりを見ると、ニュースを捉えるアンテナがずいぶんさび付いていてのではないか、と思われてならない。

新聞はいらない

ところで、ニッポン放送をめぐるライブドア対フジテレビの争いは、マネーゲームに関心の乏しい人間には、企業買収の舞台裏を同時進行劇として見せられているようで、新しく学ぶことが多い。どちらが綱引きに最終的に勝つか、結論はまだ先になりそうだが、メディアの将来を考える上で重要な問題を提起してくれている。

ライブドアの堀江社長は、ニッポン放送を買収することによりフジテレビへも影響力を及ぼすことを意図しているらしい。「通信と放送の融合」ということを盛んに口にしているところをみると、インターネット事業と放送事業の連携を強めて、新しいビジネス・モデルをつくることを考えているように見える。しかしその中身が具体的にどのようなものか、定かではない。

一九九〇年代以降、インターネットの登場でメ

ディアやジャーナリズムの状況が大きく変わった、それに伴ってメディアのビジネスが変わるのも当然、という堀江社長の認識はよく分かる。しかしインターネットの役割を高く評価するあまり、新聞はいらない、(隠された事実を報道したり、社会の不正を追及したりするような)ジャーナリズムは必要ない、といったところに議論が飛躍すると(『毎日新聞』とのインタビュー三月五日付)、ちょっと待てよ、と考え込まざるを得ない。

一方のニッポン放送とフジテレビは、フジサンケイグループの結束を守ることが「企業価値」の向上につながる、と主張するばかり。堀江氏では「放送の公共性」が保てないといわれると、視聴者に向かって声高に胸を張れるほどの質の高い「公共性」を現に保っているのかどうか、意地悪な質問の一つもしてみたくなる。

公共性は後回し

確かに新聞も放送もほかの一般の企業に比べれば高い「公共性」が求められる。それがマネーゲームの対象になって簡単に売り買いされるのは好ましいことではない。巨大資本の基本的な関心は利益を最大化することであり、メディア事業であっても「公共性」は後回しにされやすい。

八〇年代以降、米国では巨大資本が次々とテレビ・ネットワークやケーブル事業などを支配下に置き、九〇年代末までには幾つかのメディア複合

企業が誕生した。ディズニー、タイム・ワーナー、ヴァイアコム、ニュース・コーポレーションなどは、文字通り傘下のさまざまなメディア関連企業を総動員して「相乗効果」を狙い、収益の最大化を図っている。

それによって犠牲にされたのは、メディアのジャーナリズムとしての機能だった。徹底した経費節減のため、取材態勢の縮小、人員削減が押し進められた。カネと時間のかかる調査報道は控えられ、安上がりのイベントものや有名人のスキャンダル報道がニュースの中で大きな比重を占めるようになった。ニュースの性格がこの二十年くらいで大きく変わっている。

日本でも既に同じような変化が起きている。ライブドアのメディア事業への本格的参入がこうした流れを促す方向に働くとすれば、ジャーナリズムの役割に多少とも期待をつなぐものから見ると、あまり歓迎できない。堀江社長の「もう調査報道の時代ではない」というのが真意だとすれば、ジャーナリズムの側から彼に大きな期待をつなぐのは無理かもしれない。

逆に彼の将来へのビジョンが、ジャーナリズムの独立やメディアの公共的役割を十分考慮に入れたものであれば、堀江社長のメディア業界への進出が、日本のジャーナリズムの将来に建設的な衝撃を残す可能性もなくはない。できれば、後者であってほしいところだが。

(上智大学・早稲田大学兼任講師)

プレスウォッチング

メディア界揺さぶる難題

激突フジTVグループとライブドア

ライブドアのニッポン放送株大量取得に端を発した騒動は、その後フジテレビを巻き込んだ「株争奪合戦」に発展。M&A（企業の合併・買収）を仕掛けたライブドアと企業防衛に狂奔するフジTVグループの争いは、泥仕合の様相を深めてきた。ライブドアが、米リーマン・ブラザーズ証券から約八百億円を調達、ニッポン放送の筆頭株主へ一気に躍り出たのだから、微温的な日本社会への衝撃が大きいのは無理からぬことだ。

「株の持ち合いに象徴されるムラ社会の日本に、狩猟民族の欧米資本が乗り込んでくる。『会社は株主のもの』という発想が、外資は徹底している。資本の論理が厳格に実践されることになるでしょう」との短評（作家・横田濱夫氏「サンデー毎日」3・13号）は言い得て妙で、米国主導の「市場経済主義・株主資本主義」の「手口」に驚かされた日本人は、多かつたに違いない。

本稿執筆の段階では、ライブドアの「奇襲」に對抗して、フジテレビがTOB（株式公開買い付け）によりニッポン放送株三六%強を取得し優位

に立ったとみられていたが、三月十一日になって風向きが変わった。ライブドアがニッポン放送によるフジテレビへの新株予約権発行差し止めを求めた仮処分申請につき東京地裁が、商法二八〇条が禁止する「著しく不公正な発行に当たると認められる」旨の「荒業」が封じられてしまったフジ側として、戦略練り直しの局面に立たされた。シビアナ市場経済時代になった現在、「株の持ち合い」や「護送船団」方式にどつぶり漬かってきた日本企業の脱皮を迫る重大な一石との認識が必要である。この騒動を、三十二歳の堀江貴文ライブドア社長の無法な企みと攻撃する声もあるが、彼が提起した問題を真摯に受け止め、疑問点を検証してグローバル化社会に備える契機にすべきだろう。

今回M&Aをめぐる問題がクローズアップされたのは、新旧世代（企業）間の争いというだけでなく、メディア界再編にも絡む重要テーマが潜んでいるからだ。堀江社長は、ニッポン放送株大量取得後の会見で「インターネットと放送の融合」構想を打ち出し、既存のメディア批判も展開している。「株争奪合戦」の行方を論じることが現段階で難しいが、「プレスウォッチャー」として感じた点を指摘し、問題点を整理してみたい。

三月十二日の新聞各紙朝刊では、フジグループ傘下の産経を除き、新株予約権発行を退けた東京

地裁の判断をおおむね妥当と受け止めていた。そして、国際的に法整備の遅れている日本の証券市場改革を指摘するとともに、ライブドアの手法や企業姿勢の問題点を追究している。

「東京地裁決定も『株主全体利益の保護の観点から公正で明確なルールが定められることが期待される』と、そのルール作りを求めている。米國でポイズンピル（毒薬条項）と呼ばれる方法を例にとろう。企業はまず株主全員に新株予約権を割り当てておく。買収者が一五〜二〇%程度の株を買集めた場合、他の株主に新株を自動的に発行する。買収者の議決権比率を引き下げるためだ。買収者はこの毒薬条項を解除させるために経営者と交渉する。この間、他の株主は両者が主張する経営構想を比較できる。法務省が国会提出に向けて準備している会社法案が成立すれば毒薬条項のほか、友好的な株主に買収拒否権を与える『黄金株』などを利用しやすくなる。欧米企業が導入している手法であり、国際的な企業のM&Aに備えて欧米と条件を対等にする狙いがある。

……政府は会社法案のうち、外国企業の株価を対象とした企業合併について施行を一年先送りすることを決めた。しかし、敵対的買収を警戒するあまりに過剰な防衛策を講じれば、株主や投資家が離れて株価が下落し、資金調達が難しくなる恐れもある。経営者の能力が低く、企業統治も確立していない企業が毒薬条項にすぎれば自家中毒になりかねない」と日経社説は指摘しており、今回の

「新株予約権発行」がポイズンピルとは似て非なる奇策だったことが分かる。

「最終的な決着は不明だが、今回の買収劇はさまざまな波紋を広げた。今国会では商法改正が予定されているが、自民党内から外資による買収を助長するとして反対の声が高まっている。これは、小泉純一郎首相が唱える対日投資拡大による経済活性化と矛盾する。今回の騒動は、証券市場の規制緩和が進む一方で、M&A法制の整備が遅れた結果でもある。時間外取引以外でもライブドアの行動には問題が指摘されている。何度も株式を分割して高株価を誘い、膨らんだ時価総額を背景に株式交換で企業を買収していく手法などだ。

しかし、だからといって対抗策は何でも許されるわけではない。フジサンケイ・グループは、創業一族の鹿内家の支配から脱するため、ニッポン放送の株式を上場させて発行株数を増やした。そうして市場を利用しながら、上場に伴う買収のリスクは否定するというのは、虫がよすぎる」との指摘（毎日社説）はもっともだ。

「企業買収に対しては、どのような防衛策をとろうが限度があり、『株主資本主義』への流れは変わらない。日本型のほうがいいとか悪いとか、そういうレベルの話ではない。日本以外の先進国はすべて株式資本主義なのだから、鎖国でもしない限り、好むと好まざるにかかわらず、それに合わせていくしか世界経済の中で生き残る道はない」との冷徹な分析（投資顧問会社社長・藤巻健

史氏）朝日2・27朝刊は「企業買収時代」の実相を端的に物語るもので、今回の騒動が「時代の遅れの日本経済」への警鐘になったとも言える。

危険極まる堀江社長の「メディア観」

「時の人」堀江ライブドア社長は、「放送とインターネットの融合で企業価値を高める」と主張している。情報産業はインターネット時代に備えて模索しているテーマだろうが、独自に開発したコンテンツ・著作権・肖像権等々クリアすべき問題点が多く、金銭だけで簡単に「融合」できるような話ではない。堀江氏の発言は具体的説明が乏しいばかりか、メディア観の粗雑さ・危険性が読み取れる。毎日三月五日朝刊に詳しく報じられた「堀江社長一問一答」から、驚くべきメディア観のほんの一部を抜き出してみよう。

▼僕は自宅では新聞を取っていない。取る必要もない。携帯とネットのニュースサイトで十分だ。ニュースを見る意味で言えば、テレビも新聞もいらなるところまできている。

▼みなさんが考えるジャーナリズムは、インターネットがない時代でのお話なんです。これまでは新聞が報道しないと正しくないとみんな思っていたが、そうじゃなくなってきた。ネット上はみんなが正しいと思つた情報はすごく広まる。そうやって世論が形成されていくようになっていく。

▼メディアは媒介者だ。記者の判断だけで一面トップに載せるのが本当にいいのか。価値判断は

ユーザーがすべきだと思う。スクリーニング（取捨選択）は視聴者が決めるものだ。

「インターネット教」とも言いたくなくなるような堀江氏のジャーナリズム批判は乱暴すぎる。公権力を監視し、社会の不正追及に骨身を削ってきた新聞・放送人の努力を一顧だにしない倣岸不遜。既存メディア界の新時代への対応が鈍く、旧体制から脱皮しきれない現状は否定すべくもないが、このジャーナリズム批判を「若者の暴言」と軽視するわけにはいかない。「放送とインターネットの融合」というキャッチフレーズは若い世代の共感を得られやすいため、その根っこにある「取材対象に肉薄するジャーナリズム精神と言論性」を抜きにした発言の危険性を批判し、早く修正させないと、メディア界の混乱が深まる恐れがある。

堀江氏が投じた一石には、日本社会の「暗部」をえぐる問題提起があつたと思うし、そのバイタリティーを多とするものの、メディアへの「口先介入」だけは許すことができない。言論機関への無知蒙昧さ。：「ヤフー」などのニュース配信を見ても新聞情報が主流で、取材網の厚みを物語るものだ。ライブドアが、信頼性の高い新聞・通信社からニュースを買って巧みに活用することは自由であり、むしろ工夫すべきことと思う。新聞や放送は「文化」、通信は「テクノロジ」という棲み分けの観点から、時間をかけて「融合」問題を論議すべきだろう。

（池田 龍夫）ジャーナリスト

放送時評

問われるネット時代のメディア

ライブドアの奇襲が問題提起

「支配権」めぐり激しい攻防

NHK問題が会長、副会長の交代人事によって取りあえず一段落、新しい局面に入ったのを引き継いだ格好で、二月から三月、今度は民放界に大きな事件が登場した。インターネット関連会社ライブドア（堀江貴文社長）が二月八日午前、ラジオ局ニッポン放送の株式を、米証券・金融会社からの八百億円もの資金によって、東京証券取引所の「時間外取引」という異常手段で約三五%入手し、筆頭株主に躍り出たことに始まる。

狙いは、フジサンケイグループの中核であるニッポン放送の買収・乗っ取り。小さなラジオ局が大きなテレビ局の上に立っているという同グループの資本構造の「ねじれ」につけ込み、フジテレビをも差配しようとするのである。法の不備、商慣行の違いを利用したアメリカ式M&A（企業の合併・買収）の強行と言っている。

フジテレビもこの「ねじれ」を直し、ニッポン放送を子会社化すべく一月十八日からニッポン放送株のTOB（株式公開買い付け）を実施してい

たのだが、ライブドアの奇襲が奏功したため、状況は両者による株式争奪戦に一転した。そして二月二十三日、ニッポン放送はフジテレビを割当先とする四千七百二十万株の「新株予約権」発行を発表、ライブドアは二十四日、その発行を差し止めるための「仮処分」を東京地裁に申請。争いは司法の場に舞台を広げるに至った。

この予約権すべてが行使された場合、現在の発行済み株式の一・四倍の新株が生まれ、ライブドア側はどうやってもニッポン放送がフジテレビの子会社となることを防げない。申請は、いわば当然の法的手順だった。

三月十一日東京地裁（民事第八部・鹿子木康裁判長）は、この申請をほぼ全面的に認める決定を出した。審尋は三月一日、四日の二回。普通は一回であり、行われなくてもあるケースを考えれば、事の重要性を考慮しての慎重さはうかがえる。現行の関連法令の規定に沿ってなされた決定の骨子は以下。

一、新株予約権の発行は現経営陣の支配権維持を主たる目的としており、許されない。
 一、ライブドアの支配権取得により、ニッポン放送の企業価値が著しく棄損されることが明らかとは言えない。

一、ライブドアが行った時間外取引は、証券取引法に違反しない。

一、従って新株予約権の発行は、商法で差し止めの対象とされる「著しく不公正な方法」に当た

る。

一、ライブドアの担保金は五億円とする。

ニッポン放送は即日東京地裁に対し、決定を不服として異議を申し立てた。五億円という「担保金」の額はともかく、決定は同局の「完敗」に近いものだったからである。地裁の審理は別な裁判官によって行われるが、その結果について東京高裁への「抗告」がなされ、さらに「憲法違反」を理由に、最高裁への「特別抗告」を行う手順になる。

企業防衛に追われるニッポン放送

新株予約権発行予定日が三月二十四日、ニッポン放送の株主名簿確定が三月末日であることを思えば、地裁二回目の審理決定、これに続く高裁の判断決定は素早く行われるはずである。そして高裁の判断がこの株式争奪戦の正念場であるのは確か。今回の地裁決定について、法律専門家や産業界の多数経営者はこれを評価する。大量の新株予約権発行という「奇手」に限定すれば、これを「フー」とする見方自体はうなずける。

しかし、上級審としての高裁のより幅広い視野、最高裁における「憲法上の視点」を意識する姿勢が、地裁の仮処分を取り消す公算もあり得る。昨年三月末、週刊文春の田中真紀子元外相の長女をめぐる特集記事について、田中側の「出版禁止の仮処分」申請を東京地裁が「妥当」としたのに対し、東京高裁は、記事によるプライバシー侵害は認めながらも「表現の自由を尊重する立

場」から「仮処分を取り消す」決定をしている。

今度の地裁決定は「企業のM&A」にかかわる問題に絞って判断、処理を行った。それはそれで正しいのだが、メディア、特に免許事業者である放送局のM&Aをもこれに突っ込んで包括認識してよいのかに触れるところはない。審尋の状況は知る由もないが、ニッポン放送側が企業価値の存続、「企業防衛論」にもつばら力を割いたのでは、一青年の巨大メディア占領への突撃に喝さいする世論は高まるばかりである。

アメリカの金融・証券会社からの巨額な資金に乗り、放送局への外資参入、間接支配の問題など意に介さず「金もうけこそすべて」「もうこれからはジャーナリズムなど存在しない」と公言しつつ、マネーゲームを放送局の場で展開しているライブドアの堀江貴文社長。その言動を面白おかしくメディアは報じるが、彼の得手勝手にこの大騒動が進行してはたまったものではない。

ニッポン放送は子会社ポニーキャニオン以下の株式をフジテレビに売却する方針を固め、いわゆる「焦土作戦」を考えているという。またフジテレビを引受先とするポニーキャニオンの第三者割当増資の話も具体化しそうな気配。そして裁判の結果いかんにかかわらず、六月下旬のニッポン放送株主総会を目指して、株式保有数で小差をつけられたフジテレビの、他株主からの「白紙委任状」獲得の動きも強まっている。

泥仕合と言っている。わが国トップの民放ラジ

オ局が「焦土」となる社会問題。フジサンケイグループの総帥、日枝久フジテレビ会長とライブドア堀江社長との腹を割った話し合いが一日も早く行われることを望む。

「H2A」打ち上げ、やっと成功

明るい話を一つ。気象衛星「ひまわり6号」の誕生である。

二月二十六日午後六時二十五分、運輸多目的衛星新1号(MTSAT-1R)を搭載した国産大型ロケット「H2A」7号機が種子島宇宙センターから打ち上げられた。

二〇〇三年十一月の6号機打ち上げ失敗から一年三カ月ぶり。天候不順で二日順延され、この日も通信異常で一時間遅れて強風の中の打ち上げとなった。五百人以上詰めかけた関係者は文字通り天に祈ったが、「成功」で大歓声。四十分後に衛星が高度千九百七十九*で分離、予定の軌道に投入されると、東京の気象庁では安どのため息が漏れるほどだった。

この衛星は「気象観測機能」と「航空管制機能」の二機能を持つ。台風シーズンをにらんで五月末から運用を開始する前者は、「老朽化」どころ「廃星」と言っているいい気象衛星「ひまわり5号」の後継機に該当する。気象庁は三月八日、「広く国民に定着している愛称だから」として、この衛星を「ひまわり6号」と名付けた。

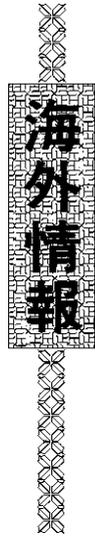
5号の打ち上げは一九九五年三月で設計寿命五年。ところが九九九年十一月に後継機を積んだ日2

ロケットの打ち上げが失敗してしまった。われわれの暮らしたに気象情報、天気予報がいくら重要だとはいえ、幾つもの衛星が順番待ちしている状況では「それですぐに」とはいかない。結局、五年間のブランク。衛星は昨年三月種子島に運ばれ、H2A再開を首を長くして待っていた。

とにかく気象庁は大変な苦労だった。「定年過ぎの老体が五年もつか」と気象庁は「突然死」のこないのを祈りつつ、既に南北に揺れ始めている5号のため、「昨年十月から燃料消費の大きい南北方向の位置修正はやらす、南極付近の観測はやっていない」「オーストラリアを含む南半球の撮影回数は半分に減らした」と語っていた。

〇三年五月からは米国の予備衛星ゴーズを借用し、その画像を気象衛星センターで「ひまわり」に変え、「ひまわり」経由でアジア周辺の千を数えるユーザーに送っている。ただし、このゴーズも寿命を終えた老朽衛星。不安だらけでトラブルもしばしば。また気象庁は米国の気象衛星NOAAの観測データを使わせてもらっているが、地球を南北に回る極軌道衛星だけに日本付近の観測回数が減るのも致し方なかった。

東径一四〇度、ニューギニア上空三千六百*に静止した「ひまわり6号」。これで日本だけでなく、韓国、東南アジア、オセアニア諸国全体を覆う「気象情報のカサ」は広がった。なるべく速やかに予備衛星を打ち上げ、異常気象時代到来に万全を期してほしい。(大森 幸男)放送評論家



改革求められる「党機関紙」

中国新聞経営回顧—04年

やや旧聞だが、二〇〇四年の中国・新聞出版界の動きを経営問題に絞ってまとめおきたい。

中国新聞出版報が二〇〇四年十二月三十日付で掲載したマスコミ研究者・曹鵬氏の論考「二〇〇四年中国報刊市場の分析と思考」を下敷きとした。同論考からは、「見出し」に当たる部分をそのまま借り、背景説明は筆者が書き起こした。

▼区域を越えた新聞発行が歩を進める
中国では、原則として行政区域、すなわち党の所轄区域と新聞等の発行区域は一致してきた。「メディアは党の舌」という思想からは当然だ。しかし、「市場経済化」を進める以上、これでは不都合な側面が出てきた。そこで、〇三年から試験的に区域を越えた新聞発行が認められた。

第一号は、〇三年北京で発行された「新京報」で、それに続くものとして、〇四年十一月には、経済専門紙「第一财经日報」が創刊された。同紙は、上海文広集団と北京青年報と広州日報、という三大都市の媒体が共同して発行する。

▼財政経済専門誌紙が収穫期を迎える
財政経済専門誌紙は、中国経済の活況を反映して、数年前から創刊ラッシュが続いている。媒体

の創刊当初数年は通常、赤字が続くものだが、〇四年は、その多くが収益を上げたというのが、曹鵬氏の見方。もともと八〇年代に起きた経済紙ブームは同年代末に、全面的に衰退している。

▼IT専門誌紙が下火に

ブームと言えば、ここ数年、IT専門誌誌も花盛りであった。しかし、皮肉なことに、ITの利用拡大と深化によって、部数が大幅に減った。ウェブと紙媒体の相互作用をうまく発揮することができれば、これに勝ることはないが、言うほどやさしくはないのは、日本と事情は全く同じだ。

▼新聞業界で汚職事件多発

目立ったのは広告掲載をめぐる不正にリベロを取った新聞社幹部が逮捕されるケース。商道徳や企業文化が未成熟なことが背景にある。

▼内容・形式が国際基準に接近

中国の新聞は、広告の好調を背景に、多ページ路線を進めており、複数セクションで、四十ページ以上という新聞も珍しくない(本会報二〇〇三年四月号既報)。曹鵬氏は「読者の求める情報量の多い都市部で新聞が厚くなるのは、万国共通。でも、米紙などと比べればまだ薄い」と見る。

▼広告・販売ともに更に発展の余地

多くの新聞社では、広告営業費売り上げが、前年比で二〇%増であったという。それでも、GDPに占める広告費の割合が〇・九%にとどまっていることなどを根拠に、曹鵬氏は発展の余地がま

だ十分にあると見なしている。

▼報業集団には依然課題

報業集団は、党機関紙などを旗艦に数誌紙でグループを作り、経営力をアップしようとい一九九六年に初めて生まれた。しかし、現在、数十にまで達した集団の多くは、経営資源の共有化や効率化が徹底していないのが現状だ。

▼党機関紙は改革しなければならぬ

その報業集団の中でも、広告、販売とも好調なのは、実は都市報、晩報などで、旗艦たる党機関紙ではない。販路拡大を模索したり、低俗広告を一掃して差別化を狙ったりしているが、編集面の保守性を打破できない以上限界がある。

▼新聞等への投資には正確な観点を

北京青年報の関連会社は、年末、香港市場上場を果たした(本会報二月号既報)。大陸内でも、新聞社への投資は事実上始まっている。法律上未整備なのだが、新聞出版総署も、それを追認するような「通知」を発令した。曹鵬氏は、投資者などに向けて「すぐに資金回収できるわけではないので長い目で見てほしい」と言っている。

▼悪性競争を警戒せよ

過大な景品をつけて、他の媒体と読者争奪戦を繰り広げるというのはよくある話。ただ、同じ集団の中で、足の引っ張り合いや人事紛争という「悪性競争」が起こるといのは、中国の新聞業界が未成熟なゆえだろう。

(木原 正博) 日本新聞協会総務部

◎寄贈の書籍・資料(14)

赤池孝之氏から

- ・「日本戦争外史 従軍記者」(岡本光三編、新聞時代社、1965年9月)
- ・「日本政治百年史」(金森徳次郎 山浦貫一編、時事新報社、1953年9月)
- ・「時事年鑑 昭和14年版」(同盟通信社編、時事新報から引き継いだ初編集版)

永由信人氏から

満州国皇帝陛下御来訪に関する予定原稿

(一) 各社編輯局長殿
社会部長殿

昭和10年4月1日
新聞聯合社内信局

本日までに左記目次の如くお送り致しました。必ず指定の日に御使用下さい

△豫定原稿目次

- ①御訪日近き皇帝陛下御日常(随時使用)
内信豫定稿 第三十號 皇帝の一
- ②国をあげて熱誠な奉迎(随時使用)
内信豫定稿 第卅一號 皇帝の二
- ③あす新京御出発(1日夕刊用)
内信豫定稿 第卅五號 皇帝の六

以下略

- ・聯合 内信豫定原稿(以下略) 第卅一號 昭和10年3月27日
満州国皇帝の二(随時御使用下さい)

- ◎東亜平和史に久遠の金字を刻む 近づく満州国皇帝陛下の御来訪 (1行20字以下同じ、) 29行
国をあげて熱誠な奉迎
- ◎帝国海軍の威容供覧 六日お召艦横濱御入港 35行
- ◎東京駅頭に歴史的御對面 我皇室との限りなき御交驩 32行
- ◎御旅情慰めまつる赤坂離宮 豪華代々木原頭に大觀兵式 54行
- ◎歌舞伎座に古典劇御覽 熱誠溢るゝ帝都の奉迎 24行
- ◎光榮に輝く古都、商都 近畿御巡覽後御歸国 28行

- ・聯合 番外 昭和10年3月28日

- ◎訂正 本日内信豫定第三十五號「盟邦満州国皇帝陛下」記事、第3行目「王族平和」とあるは「五族協和」と訂正します

- ・聯合 内信豫定原稿(以下略) 第卅三號 昭和10年3月28日

- 満州国皇帝ノ四 △4月6日組込夕刊に御使用下さい
- ◎満州国皇帝横濱御上陸 水天に轟く皇禮砲 秩父宮殿下と艦上に御對面 95行
第卅二號
- 満州国皇帝ノ三 △4月5日附朝刊に御使用ください
- ◎御船路も恙なく あす横濱御上陸 54行
第卅六號
- 満州国皇帝ノ八 △4月6日附朝刊に使用のこと
- ◎けふぞ日滿歡喜の日 満州国皇帝陛下御入京 31行
第四十二號
- 満州国皇帝の十四 6日組込夕刊
- ◎三陛下お揃ひの御交驩 満州国皇帝宮中に御参入 40行
第四十三號
- 満州国皇帝の十五 6日組込夕刊
- ◎天皇陛下御答訪 最高勲章御贈進 14行
第四十四號
- 満州国皇帝の十六 4月6日組込夕刊使用のこと
- ◎満州国皇帝陛下輝く御入京 天皇陛下と固き御握手 東京駅頭不滅の感激 64行
第五十五號
- 満州国皇帝の二十六 4月9日夕刊使用のこと
- ◎光輝燦たる特命觀兵式 兩陛下の御前、空陸皇軍の威容 99行
第五十六號
- 満州国皇帝の二十七 4月6日組込夕刊用
- ◎氣高き御容姿に感激の奉拜者 燦たる鹵簿宮城に御参入 37行

◎寄贈の書籍・資料(15)

永由信人氏から

新聞聯合(特信)

第3074號

昭和9年9月24日

- 目次 一、養蚕界時事問題
- 二、いま播く春の草花
- 三、鈴虫を飼いませう
- 四、農村向の美味しいパンの作り方
- 五、「秋夜雑談」(完)感想一つ

片田銀五郎

外岡 和雄

神戸 雄一

第3223號

昭和10年2月24日

- 目次 一、米穀對策案の要旨(二)
- 二、文士と家(三)
- 三、毎日メモ(26日)
- 四、美味しい甘酒の作り方
- 五、「家庭常識」鳩胸の子供に對する注意

農林省米穀局

狩野 竹生

草間 瑛子

醫博 吉田 章信

以下目次略す

第3429號(昭和10年9月15日)

第3430號(昭和10年9月16日)

第3435號(昭和10年9月21日)

號數不明(昭和10年2月25日)

◎人事異動

財団法人新聞通信調査会

(元時事通信社那覇支局長、エディターセンター取締役)

鹿内 照智

採用、編集・図書担当(4月1日)

編集・図書担当

藤田 康介

退職(3月31日)

【悲報】

藤井 英次郎氏(共同通信社元関東総局次長)

心不全のため二月九日死去、七十四歳。喪主は妻

千鶴子さん。自宅は横浜市港南区東芹が谷一八一

一〇。

横山 兼光氏(共同通信社元長崎支局通信主任、元同盟通信社長崎支局長) 心不全のため三

月十一日死去。九十四歳。喪主は妻、藤子さん。

自宅は長崎市八つ尾町二二一八。

◎新聞通信選書

一、国際報道と新聞 二、〇〇〇円

R・W・テズモンド著 小糸忠吾訳

二、国際報道の危機(上) 各二、五〇〇円

同(下)

J・リクスタット、M・H・アング

ースン共編 堀川敏雄訳・監修

四、アメリカの新聞倫理 二、〇〇〇円

J・L・ハルテン著 橋本正邦訳

いずれも消費税別

新聞通信調査会と同盟クラブは三月二十九日、東京虎ノ門の同盟クラブで講演会を開いた。講師は時事通信社経済部の高橋勝洋氏。演題は「ペイオフ解禁後の金融界」だった。

目次(四月号)

今年のプロ野球を展望する…萩田 則夫…1

第2期ブッシュ政権と欧州…秋山 民雄…5

「宗教」に揺れる欧州…小林 恭子…8

マスメ関連の裁判を見る(9)…佐藤 英雄…12

【メディア談話室】

国民投票法案の前身…藤田 博司…16

【プレスウオッチング】

メディアア界揺さぶる難題…池田 龍夫…18

【放送時評】

問われるネット時代のメディア…大森 幸男…20

【海外情報】

① 喫最大の日刊紙支配権で裁定…広瀬 英彦…11

② 再編・改革迫られる米新聞界…金山 勉…15

③ 中国新聞経営回顧—04年…22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 財団法人新聞通信調査会

〒一〇〇五— 東京都港区虎ノ門一—五—一六

(晩翠ビル四階)

振替口座〇〇〇二〇一四一七三四七番

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2005